

平成26年度 第3回公共事業等審査会 議事録概要版

1 日 時：平成26年11月10日（月）14:00～17:00

2 場 所：兵庫県民会館10階 会議室福の間

3 出席者：（審査会委員）9名

沖村会長、足立委員、田中丸委員、野崎委員
服部委員、林委員、藤田委員、安田委員、梁委員
（事務局）

山田県土企画局長、新岡農林水産局長、杠計画参事、貝塚住宅参事、
伊藤技術企画課長、松本交通政策課長、門間道路街路課長、濱道路保全課長、
岩崎河川整備課長、服部総合治水課長、市川砂防課長、井上公園緑地課長、
出野上公営住宅課長、築山林務課長、渡邊治山課長

4 審議案件：〔継続事業〕説明及び審査

- | | |
|-----------|----------------------|
| （1）道路事業 | 一般国道482号 鶴岡道路 |
| （2）砂防事業 | 六甲山系グリーンベルト（武庫川ブロック） |
| （3）林道整備事業 | 過疎代行林道 前地・カンカケ線 |

5 報告案件：〔事後評価〕

- | | |
|---------------|------------------|
| （1）近代化施設整備事業 | 県産木材供給センター総合整備事業 |
| （2）交通安全施設整備事業 | 一般国道176号 |
| （3）公園事業 | 三木総合防災公園 |
| （4）鉄道事業 | JR姫新線輸送改善事業 |

6 議事録（概要）

【第2回補足説明】

（1）県営住宅整備事業 宝塚御所の前住宅、明石長坂寺住宅、豊岡一本松住宅

- ①県営住宅のストックの現況について
- ②県営住宅特別会計の収支について
- ③入居基準と平均家賃について
- ④明石長坂寺住宅幼児遊園の日照時間と配置計画について
- ⑤敷地内の緑化と景観への配慮について
- ⑥共同花壇の整備
- ⑦安全・安心への配慮
- ⑧評価調書の修正について

【事務局から資料に基づき説明】

（2）河川事業 加古川水系下流圏域、明石川水系、船場川水系、市川水系、三原川水系

- ①明石川水系のJR橋梁の整備効果について
- ②評価調書の修正について
- ③地域総合治水推進計画の策定・PRについて
- ④ひょうごの川・自然環境調査について

【事務局から資料に基づき説明】

【継続事業】

(1) 道路事業 一般国道482号 鶴岡道路

【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

平面図、地図を見ると、鶴岡道路2期が供用されるまでの間は出石側から鶴岡橋を渡りきった交差点がずっとT字路の形で交通運用となる。この場合482号の交通の流れとしては、南に下りるルートが基本となるが、この地域の渋滞につながるということはないか。

事務局：

T字路のまましばらく運用することに関しては、周辺道路の整備による交通転換の効果もあるため、特段それが問題になるほどの悪影響はない。

継続妥当と判断

(2) 砂防事業 六甲山系グリーンベルト（武庫川ブロック）

【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

この山の所有者はだれか。住民と一緒に参加しての整備は1年に1回あるかどうかなので、普段の整備がどうなっているか教えて欲しい。

事務局：

グレー、グリーンの部分については県が用地取得し、一部は住民参加の森づくりという形で取り組んでいる。南側の一部は、西宮市や宝塚市が所有者であるが、所有者と協力して整備していく。ピンクの部分は今後、用地買収を行う予定。

委員：

それぞれの土地でそれぞれが整備を進めており、県が誘導して何かをしているわけではないのか。

事務局：

本事業は、樹林整備も含め、施設として整備の必要な箇所を県が用地を確保し、管理していくということを基本としている。ただ、全てを管理する必要はないので、住民や所有者の協力をもとに山の管理していただくところも出てくる。

委員：

砂防-6の目標林の考え方で、いろんな植物が入ってくる森が望ましいと理解するが、具体的に植生タイプはどのようなものを目標としているのか。

事務局：

基本的に広葉樹のコナラやアベマキ群集を目標とし、特に針葉樹林のスギ、ヒノキ群落、モウソウチク、マダケ群落をできるだけ広葉樹の樹林に誘導するよう整備を進めている。

委員：

砂防-6では、雑木や下草を刈り取るとなっているが、ここで言う雑木というのはどういうものなのか。また、広葉樹林というのは、落葉樹の広葉樹林を目指すということなのか、常緑樹も含めた林を目標としているのか。

事務局：

落葉が主であるが、常緑もあると考えている。下草刈り等しているのは、特に杉、ヒノキなどで、根が浅く樹幹の広がりや低いものについては、伐採や間伐をし、広葉樹林等が入っていくような環境をつくる観点で進めている。

委員：

記載されているコナラアベマキ群集は、落葉広葉樹。今の質問に対する回答は常緑広葉樹でもいいというようなイメージであったが、落葉広葉樹林を目指すというようなことをきちんと記載することを要望する。

会長：

落石防止柵が効果を発揮している事例があるが、維持管理費は入っていないのか？

事務局：

維持管理として別途、単独費で従前の機能が発揮できるような形に戻す。その都度行うので全体計画のコストには入っていない。

継続妥当と判断

(3) 林道整備事業 過疎代行林道 前地・カンカケ線 【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

費用対効果の算出に当たり、代表的な効果として期待される森林整備目標694ヘクタールについて、特に間伐等の森林整備が計画どおりに行われれば、水源かん養便益、山地保全便益、環境保全便益等が期待される。林道-6の地図でいうと、森林整備の対象森林はこの黄色の部分に該当するのか。

事務局：

694ヘクタールというのは、この林道を利用して森林整備が可能な区域のうち、人工林の面積を示している。林道-6の図では、主に緑で着色している区域と、黄色で着色している区域の一部の人工林が含まれる。

この人工林について、手入れが適切に行われていけば水源かん養機能等が発揮されることを前提で評価をしている。

委員：

林道の費用便益費の便益は、林道の開通で直ちに効果が発揮されるものではなく、林道を利用して森林整備が行われた後に発生するものなので、単に林道が開設されるだけではなく、その林道を使うことで森林整備がきちんと計画どおり実施されるということが担保されるべき。

そういう記載が調書の中にも当然あるべきものだとかねてから考えている。

事務局：

森林整備の計画量については、県が定める地域森林計画において10年間でこの地域で整備する総量というものがある。

個々の地域の目標は、それぞれ森林所有者等が作成する森林経営計画等が樹立されておれば、今後5年間の整備計画が示されるので、それによって担保されている。しかし、この地域は、森林経営計画が未だ無いため、将来森林整備を行うかどうかという意向を森林所有者へ確認した。その結果、約140ヘクタールほどの間伐が行われる計画はあるが、森林整備は林道が全線開通してからやるという意向が非常に多く、今のところ694ヘクタール全てについて、森林整備の計画が樹立されているという状況ではない。

委員：

要望だが、この林道を利用して計画どおり森林整備を進めていく必要がある。

森林整備面積が計画を大きく下回ると、水源かん養便益等が予想通りに達成されず、B/Cはこの数字にはならないはずなのでお願いします。

事務局：

人工林に関しては、適切に森林整備をしていくということが大原則なので、御指摘のように整備が進むように努力していく。

委員：

林業は非常に厳しい状況と聞いているが、宍粟市内で林業を主たる業とする方がどの程度いるのか。あるいは、林業従事者がどの程度いるのか教えて欲しい。

事務局：

林業労働者に関しては、平成24年度では、宍粟市内で166名の方がいる。年齢構成を見ると、20代、30代、40代、50代、60代、大きな差はなくて、60代以降の方が高齢になり退職し、また20代、30代の方が入るといような状況になっている。

平成20年度から見ると林業労働者は、減っているが、若年の就労者もあるというのが現在の状況。

委員：

この林道沿線の山の所有者はどの程度いるのか。

事務局：

一番大きな森林所有者は268ヘクタール、2番目では115ヘクタール、3番目は114ヘクタール、それ以外にも1ヘクタール未満の方が83名で、合計で134名の所有者の方がいる。

委員：

大口の所有者に対する受益者負担はないのか。

事務局：

林道事業の場合は、森林の多面的機能や公益的機能、通過交通としても利用できる。森林所有者からは用地を提供してもらいが、負担金はもらっていない。

委員：

林道一七の環境適合性関連資料というところで、法面緑化で在来種に遷移させていくとのことだが、この地域は鹿の食害がひどいところで、実際にこの調書の写真見ても鹿の食害で植生が衰退し法面がかなり崩れているようなところが見える。鹿の食害による植生の遷移阻害はないか。

事務局：

林内に残っている鹿の不嗜好性植物が、法面に侵入している状況である。

今後、生物多様性の保全の観点から鹿害への対策をしていきたいと考えている。例えば、県管理の林道で柵を設定するというようなことを考えていきたい。

継続妥当と判断

【事後評価】

(1) 近代化施設整備事業 県産木材供給センター総合整備事業

【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

競争力として、外国のものに対する競争力なのか、国内の中で競争力がついているのか。また、杉の丸太の価格が一步上がっているが、どちらに対して意識をしてこの施設をつくっているのか教えて欲しい。

事務局：

兵庫県内の製材用の素材の入荷量で、21年の段階で国産材は、8万9千立方が17万1千立方に増えており、伸び率が192%。外材は、19万7千が23万8千で120%と増えて

いる。伸び率的には県産材のほうの伸びが増えており、幾らか外材に対する競争力ができたと考えている。

今年の4月に、姫路にあるニュージーランド材を専門に挽く大型製材工場が広島に移転したので、今後国産材のシェアはますます高くなると思われる。

委員：

この兵庫木材センターは、宍粟の山の木だけなのか、ほかからも集まってくるのか。

事務局：

県下全域から集まっている。特に宍粟が多いが、その他、但馬、丹波からもある。また、県外の材も一部入るケースもある。

委員：

兵庫県のこの県産材が品質的には、評判はいいのか。

事務局：

兵庫木材センターの製品は、非常に評判がよい。当初は注文に対し順番待ちをしていた。最近、乾燥機をさらに増強し効率が上がったので、従来ほどの街はなくなった。

委員：

乾燥技術なども、低温乾燥を主にしているのか。

事務局：

柱の部分は高温乾燥で、できるだけ割れが生じないような形で水分調整しながら乾燥するような形をとっている。また、中温乾燥機も新たに導入をした。

委員：

協同組合の組合員が増加しつつあるという話で具体的な構成員と、雇用機会の創出で57名の雇用者を創出できたとあったが、世代構成についてはどうなっているのか。

事務局：

組合員数は、もともと計画スタート時点で13。協議会を設立したときに14で、現時点で24となっている。

雇用者の方の世代構成の資料の手持ちがないが、定性的には非常に若い方々が工場にいる。

会長：

丹波が被害を受け、現地を見る機会があったが、見たところのほとんどの間伐が行われていなかった。間伐をしても全然メリットがないから、山の持ち主はほとんど放っていると聞いた。搬出間伐材で還元があると聞くと、丹波で聞いたときの説明とは全然違うと思うが、その辺のギャップというのは何かあるのか。

事務局：

一番大きな部分は、素材生産をコストダウンするには、高性能林業機械というバックホウのような機械をいれていくために道が必要になる。機械が走るには、林道が必要で林道が不足している箇所については、機械化ができないので、切り捨て間伐というような形になってしまい、どうしても木材を搬出して売ってお金に還元することができない。

(2) 交通安全施設整備事業 一般国道176号

【事務局から評価調書に基づき説明】

(質疑なし)

(3) 公園事業 三木総合防災公園

【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

前年度の維持管理費、そして使用料収入と一般財源でほとんど賄われているのかどうかについて教えて欲しい。

事務局：

維持管理費については、年間指定管理料として、約1億1,000万円を計上している。利用料金については、当初予算ベースで、7,000万円弱を予定している。特定財源は特にない。

会長：

防災倉庫は、定期的に見学会があるようだが、例えば不特定多数の人にできるだけ多くPRをしたいというときには、そういう仕組みはないのか。

事務局：

広域防災センターのホームページで常時受け付けをしており、さらに、「走る県民教室」の見学対象施設にもなっている。

(4) 鉄道事業 JR姫新線輸送改善事業

【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

利用者がV字回復しているのは非常に興味深く、背景を知りたい。利用者がどうして姫新線を利用するようになったのか意識調査をされているのか、実施してないのであれば実施して欲しい。

事務局：

意識調査は実施していない。増加要因についてはパーソントリップ調査で分析を試みたが、定量的な評価は困難であった。姫路駅から神戸や大阪方面への鉄道の利便性が高く、今回の事業により姫新線の利便性が向上したことにより、潜在需要をとらえたことが大きいと考えている。

委員：

JRに対して地元の公共団体からの補助や寄付は禁止されていたと思う。大臣許可を取られたのか。また、鉄道事業者よりも地元行政の負担が大きくなっている。県財政も厳しいなか、もっとぎりぎりの交渉をすべきではなかったかと考えるが、見解を伺いたい。

事務局：

JRへの補助については、以前は禁止されていたが、現在は可能となっている。

行政の負担については、まず、車両に対しては県が無利子貸付けをしており、全額JR負担となっている。また、地上設備については、JRは受益分を負担し、残りを行政が負担せざるを得なかった。行政としても、積極的に推進したいという思いがあり、これだけの負担をしているが、財政状況を鑑みれば、今後、同様の事業の実施にあたっては課題と考える。

委員：

沿線には本竜野や佐用、播磨科学公園都市等があり、地域の方々だけでなく、外からもたくさん来訪されると考えられるが、それが増えているのではないのか。

事務局：

沿線の観光施設はそれほど多くなく、沿線住民の利用、特に通勤・通学が多いようである。

委員：

姫新線は岡山側に行っているが、岡山側の施策を教えて欲しい。また、岡山と協力はしてい

ないのか。

事務局：

姫新線の岡山側では同様の施策は行われていない。更なる利用者増のためには岡山県との協力は重要と考えており、利用促進の連携を働きかけているところである。

委員：

全体の利用者の伸びは明確であるが、姫路～本竜野間の利用者の伸びが大きい一方、上月や佐用のあたりはそれほど伸びていないと思われる。佐用町の人口減少がかなり目に見える形で起きているなか、こうした鉄道整備を地域の活性化や人口減少の食い止めに生かすにはどういった施策が考えられるか、所見を伺いたい。

事務局：

ご指摘のとおり、姫路～播磨新宮間はかなり伸びている一方で、播磨新宮～佐用間は伸びが少なくなっている。姫新線は姫路という大きな都市につながる路線なので、市町のまちづくりとセットで取り組んでいく必要があると考えている。また、更なる利用促進を図るためには、先ほどご質問があったように、岡山県側との連携が重要であると考えており、今後の課題である。

会長：

鉄道－８での提言が生かされるような形で、県全体の施策を考えていただきたい。

また、列車集中制御装置による安全性の向上は、PRポイントとしてもっと出した方がよい。

事務局：

意見については、今後の（JR姫新線の整備効果の）説明にあたって配慮していきたい。